

学校給食における窒息事故について

令和6年2月29日(木)
体育スポーツ健康課

■ 発生日

令和6年2月26日(月)

■ 発生場所等

みやま市立小学校 1年生男子(7歳)

■ 経緯

12:30 給食開始。

《2/26の献立》

・ご飯 ・味噌おでん(鶏肉、てんぷら、厚揚げ、うずら卵、人参、こんにゃく、大根、里芋)、海藻サラダ、牛乳

12:35 児童が立ち上がって、吐きそうなそぶりをする。
担任が吐かせようとするが、口から何も出ず、背中をさすりながら廊下の水道のところに行く。おなかを支えて背中を叩くも、出ない。
児童は力が抜け自分で立ってられない状態となる。
隣の教室の教員と養護教諭を呼び、救急車を要請。心臓マッサージと人工呼吸を開始。

AEDも装着したが「電気ショックの必要はありません。」と音声ガイド。

12:48 救急車到着。救急隊による処置開始。

ドクターカー到着。

13:14 ドクターヘリ到着。

13:24 ドクターヘリ出発。久留米市内の病院へ搬送。

14:50 搬送先に向かった職員から、児童が亡くなったとの報告。

うずらの卵をのどに詰まらせていたとのこと。

■ 県教育委員会としての対応

- 学校給食における窒息事故の防止について、各市町村教育委員会学校給食主管課、各教育事務所及び関係県立学校に対し通知(2/27)。
- 令和6年3月3日(日)に開催を予定していた「令和5年度学校給食フェア」の中止を決定し、各市町村教育委員会学校給食主管課、各市町村立学校、関係県立学校、本フェアの協賛団体・協力先等の関係各所に通知(2/27)。
- 学校給食における窒息事故の防止についての文部科学省からの通知(2/27)を各市町村教育委員会学校給食主管課長、各教育事務所長及び関係県立学校長に対し通知(2/28)。